第7次宮津市総合計画中間案に対するパブリックコメント実施結果について

宮津市企画財政部

1 意見の募集期間 令和3年2月24日(水)~令和3年3月16日(火)

2 意見の募集方法 直接持参・郵送・FAX・電子メールで受付け

3 意見提出件数 4件

4 意見 別紙「ご意見一覧」のとおり

5 意見に対する市の考え方

	意見概要	市の考え方	担当係
1	計画を実現させるためには、安定した財政運営を前提に、行政と	宮津市第2期行財政運営指針(R3.3議会提案中)及び公共施設再	企画政策係
	市民双方に強い意思が不可欠であると考える。	編方針(R2.9 策定)に基づき、中長期的に安定した行財政運営を	
		行うとともに、市民協働の下、市民の皆さまと一緒に話し合	
		い、力を合わせ、計画の実現に向けて施策を進めていきます。	
2	「計画の位置付け」に記されている「最上位の指針」という文言以	ご指摘のとおり、将来構想の「第1章 序論」の「1 計画の	企画政策係
	上に、ビジョンとして計画を実現していく意思を示す文言が必要	位置付け」を次のとおり修正します。	
	ではないか。予算編成上の根拠としてだけではなく、あらゆる施	(修正前)	
	策に対し、本計画が土台となり、真に宮津市の将来像を描くビジ	総合計画は、宮津市の目指すべき将来像を描くとともに、そ	
	ョンとして機能することを望む。	の実現に向け、長期的な展望により総合的かつ計画的なまちづ	
		くりのあり方を示す最上位の指針としての役割を果たすもので	
		す。	
		(修正後)※下線部が修正部分	
		総合計画は、宮津市の目指すべき将来像を描くとともに、そ	
		の実現に向け、長期的な展望により総合的かつ計画的なまちづ	
		くりのあり方を示す最上位の指針として <u>計画期間中の市のあら</u>	
		<u>ゆる施策や計画の土台となる</u> 役割を果たすものです。	

3	現在行われているものと将来のものとの区別をした内容で読みや	基本計画は施策分野ごとに5年間(令和3年度~令和7年度)の	企画政策係
	すいものにすべき。	対応方向や具体方策等について示しています。継続・新規の別	
		につきましては、事業毎に毎年度の予算編成の中でお示しして	
		いくこととしています。	
4	総合計画期間および見直し時期は、市長の任期に合わせるべき。	総合計画は市の中長期的なまちづくりのビジョンを示すもので	企画政策係
		あることから、市長任期とは分けて期間を設定しています。	
5	数値目標が出せるものは明記すべき。毎年進捗率を市民に報告す	基本計画で示した具体の方策を実現するための具体的な事業や	企画政策係
	べき。	年度毎の数値目標等を実施計画として別途定める予定としてい	
		ます。また、実施計画に定めた事業や数値目標等の進捗状況に	
		ついては、毎年度点検を行い、その結果を公表する予定として	
		います。	
6	P9 宮津市が目指す 10 年後の将来像について	人口減少が進む中、豊かな宮津市を実現するためには、様々な	企画政策係
	共創ということは理解できますが、どこの市町でも出来る将来	立場で宮津市に関わる人たち(みんな)が活躍することができる	
	像ではなく宮津市の特徴や課題解決を盛り込んだ将来像であるべ	社会を、みんなが一緒に話し合い、知恵を絞り、共に力を合わ	
	きと思います。注釈を必要すると文言ではなく、誰もが一目見て	せて創り上げる(共創)ことが必要であるという考えの下、将来	
	イメージ出来るものにすべきと思います。	像を設定しています。	
7	P12 と P31 重点プロジェクト1若者が住みたいまちつくりプロ	ご指摘のとおり高校卒業時点での若者の流出については、近隣	企画政策係
	ジェクトについて	に複数の高等教育機関が無いことが一因になっていると考えま	
	若者減少の要因として高等教育機関が無いという事が若者の流	す。しかし、若者人口の増加には、高等教育機関の有無よりも	
	出人口減少に大きくつながっている。高等教育機関(専門職大学な	高等教育機関卒業後の就職先の有無や住みやすさ、子育てのし	
	ど)の誘致を具体の方策に明記すべきだ。京丹後市や与謝野町は高	やすさ等が大きく影響すると考えており、若者の定住に向け	
	等教育機関を言い出しているが、宮津市は課題の本質を間違って	て、2つの重点プロジェクトの事業を進めていくこととしてい	
	いる。	ます。	
8	P31 数値目標について	基本計画で示した具体の方策を実現するための具体的な事業や	企画政策係
	具体の方策については、数値目標が出せるものは明記すべき。	年度毎の数値目標等を実施計画として別途定める予定としてい	子育て支援
	毎年進捗率を市民に報告すべき。	ます。また、実施計画に定めた事業や数値目標等の進捗状況に	係

			W 11.44 4.65
	合計特殊出生率だけでなく出生数を目標にすべきです。持続可	ついては、毎年度点検を行い、その結果を公表する予定として 	学校教育係
	能な地域であるには必要とされる出生数が本来あるべきで、出生	います。	
	数を増やさないと意味がない。その具体の方策として、婚活や妊	合計特殊出生率については、全国、都道府県別、市町村別に算	
	活対策(特定不妊治療に対する助成・所得制限を設けない。)の取	定され、周辺市町村との比較や経年での推移を確認できるこ	
	り組みをすべきである。	と、また、人口目標を算定する際に、目指すべき数値を設定し	
	子育て支援については、給食費の低料金化や子供のオムツのゴ	ていることから、数値目標として設定しています。子どもを増	
	ミ袋など子育てにきめ細やかな対策が必要である。	やす施策につきましては、子育て支援の具体の方策として、妊	
		娠を望む夫婦への支援(P.53)や国制度等を活用した若い世代の	
		 結婚や移住定住の促進(P.54)について記載しています。な	
		 お、妊活対策としては、令和3年度から不妊治療助成の充実を	
		図ることとしています。	
		子育て支援については、今後も子育てに係る経済的・精神的な	
		 負担感の軽減を図るため、保護者のニーズに応じたきめ細かな	
		施策を実施していきます。	
9	P33 学校教育について	小中一貫教育の独自の教育課程「ふるさとみやづ学」で、体験	学校教育係
	都会ではできない田舎ならではの自然環境をつかった教育プロ	活動も取り入れながら、宮津の自然や伝統的な産業、歴史等に	
	グラムをすべての児童生徒に取り入れるべき。(シーカヤック・定	ついて学習しています。今後もその充実を図っていきます。	
	置網漁業・ゴルフなど遊学を導入しシティープロモーションをす		
	べき。)		
10	P35 と P48 宮津の宝を育むチャレンジプロジェクトについて	海の活用においては、「集客促進に向け海を活用したアクティビ	企画政策係
	海の活用について、超大型クルーザー(スーパーヨット)の誘致	ティなどを充実し、海上レクリエーションが楽しめる空間の創	
	よりも海上アスレチックパークを導入し数値目標として宮津の海	出」(P.49)を具体方策に掲げており、賑わい創出に向けて、海上	
	に愛着を持つ子供達の数を設定する。超大型クルーザー(スーパー	アスレチックパークも含め、あらゆる可能性を検討していきま	
	ョット)は一部の人が潤う施策。より多くの人に親しまれる施策に	す。また、数値目標につきましては、子ども達を含め、誰もが海	
	すべき。	 に親しむ空間創出を目指すため、「栗田半島を中心とした周辺臨	
	超大型クルーザー(スーパーヨット)に力を入れるのはどうかと思	 海エリア入込客数」を目標数値としております。	

			1
	うが、仮に誘致とするならば、目標は入港数ではなく入港に伴い	京都舞鶴港と連携した誘客施策として、宮津港を活用したクルー	
	地域へ落ちる金額を目標にすべき。(税金を投入するのはどうかと	ザー等の誘致に取組むこととしており、地域に経済効果をもたら	
	思う。地元に利益がもたらされないものに税金を使うのは無駄で	す仕組みを構築していきます。	
	はないか?)		
11	P38 分野別数値目標 客単価と観光施策による税収効果の目標	令和3年度に本市の観光戦略プランを策定することとしてお	観光係
	を明記するべき。	り、戦略策定のなかで目標達成に必要な数値目標の設定につい	
		ても検討していきます。	
12	P41 インバウンドに頼るのではなく国内観光客に注力すべき。	本市を訪れる観光客の大半が国内観光客であることから、引き	観光係
		続き国内観光客に対しての取組を進めていくこととしていま	
		す。	
		インバウンドについては、平日の入込を増やすことなどに効果	
		的であり、しっかりと取り組む必要があります。	
		今後も、国内外を問わず観光誘客を図っていきます。	
13	P42 分野別数値目標 企業立地件数が少ない。事業所誘致を含め	企業立地は長期的な活誘致動の結果として実現するものと考え	商工係
	一年間 5 件とすべき。	ており、過去の実績を踏まえて目標数値を設定していますが、	
		市として今後も積極的に取り組んでいくべき事項であることか	
		ら、高い目標値を掲げることとし、下記のとおり修正します。	
		(修正前) R7 目標 5 件(R3~R7)	
		(修正後) R7 目標 10 件(R3~R7)	
14	P43 雇用の確保について	雇用の確保は本市でも重要な課題であると認識しています。現	商工係
	京丹後市ではα-ステーションで京丹後ジョブナビを宣伝し、市	在、近隣市町村や関係団体と連携して合同企業説明会等の事業	
	役所や消防署も合同説明会に参加して力を入れているが、宮津市	を行っており、こうした中で積極的に取り組んでいきます。	
	も力を入れるべき。		
15	P50 分野別数値目標 界隈景観まちづくり協定地区数ではなく	界隈景観まちづくりは、地区の皆さんの意識の醸成が大切と考	都市計画係
	景観整備面積および件数を目標値とするべき。	えています。今後、対象となる地区の範囲等も含め、地区の皆	
		さんと話し合いながら進めていく予定としていることから、目	

		標を「協定地区数」としています。	
16	P52 住みたい住み続けたいまちづくりのテーマ別数値目標 出	重点プロジェクト「若者が住みたいまちづくりプロジェクト」	企画政策係
	生数および10代後半から30代前半の人口を目標値に入れるべ	において、子どもから子育て世代までの人口を包括する指標と	
	き。宮津市に住み続けたい人の割合において、世代ごとの目標値	して「49歳以下人口」の数値目標を設定しています。	
	を入れるべき。	宮津市に住み続けたい人の割合につきましては、全体の割合を	
	子供の数が少ないのに、子供を増やす施策(婚活・妊活)を入れる	上げることが大事であると考えており、世代ごとではなく市民	
	べき。	全体を対象とした目標としています。	
		子どもを増やす施策につきましては、子育て支援の具体の方策	
		として、妊娠を望む夫婦への支援(P.53)や国制度等を活用した	
		若い世代の結婚や移住定住の促進 (P.54) について記載してい	
		ます。なお、妊活対策としては、令和3年度から不妊治療助成	
		の充実を図ることとしています。	
17	P55 ふるさとの納税額の目標値が低すぎる。やる気がみられな	令和7年度の目標値を10億円/年(R3~R7 累計28億円)として	魅力発信係
	い。一年で3億円以上とする。	います。令和3年度以降、毎年度、前年比150%の増額を目指	
		した高い目標を掲げています。	
18	P56 包括協定を締結している大学などを軸ではなく、全大学に営	大学誘致については、多額の資金や広大な敷地の確保、交通機	企画政策係
	業をかける気概を見せて欲しい。やる気がみられない。市長自ら	関の確保など、受入体制を整えるために多くの課題もあること	
	が全国営業をすべき。	から、まずは包括協定を締結している大学等を軸に進めていき	
		たいと考えています。	
19	宮津市にも「貧困な子供」がいることをご存知かな?	子どもの貧困については、学校等と連携し、様々な機会を通し	子育て支援
		て子どもや家庭の状況を把握し、適切な支援につなげていきま	係
		す。また、経済的に困難な状況に置かれている子ども達の教育	学校教育係
		環境を支援するため、就学援助制度の適正な運用などを図って	
		いきます。	

00	「(4) 虚ウォム回火次派ししゃ担き マけしがエチサルフによ	「左眼の基本士力」」では、「虚さ字が、なが得れなってい利は	
20	「(4) 空家を大切な資源として捉え、予防と利活用を進める賑わ	5年間の対応方向としては、「空き家バンク登録などにより利活	定住・空家
	いのある魅力的なまち〈空家対策〉 利活用が可能な空家を若者	用できる空き家を増やし、空き家を活用した店舗づくりや移住	対策係
	や事業者等が新たな視点で有効活用するまちを目指します。」	定住者の増加など、まちの活性化につなげる」こととしていま	
	(P.59)とあるが、具体的にその「方法」が示されていない。	す。具体の方策(P.59)としては、地域と一緒になった空き家の	
		早期発見や所有者への啓発、空き家活用ワークショップなどに	
		より利活用できる空き家を増やしていくほか、活用に対する支	
		援等も行っていくこととしています。	
21	「6 菜園や農地付きの空き家、海の見える空き家など居住可能	魅力ある空き家を求める声が多く寄せられていることから、空	定住・空家
	な空き家を確保し、空き家バンクへの登録を推進します。」(P.58)	き家バンクの登録を推進するものです。登録した空き家につい	対策係
	とあるが、空き家バンクへ登録して、その先どうするのか?	ては、オンライン相談会や空き家見学、丹後移住サポート事	
		業、京都府北部7市町による移住サイトによる情報発信などに	
		より移住希望者に広く PR し、移住者の呼び込みにつなげていき	
		ます。	
22	20、21に該当する家屋に、先ず宮津市外から通勤している宮津市	空き家活用や移住・定住促進については、個々の家庭事情等を	職員係
	職員を住まわせる。与謝野町では、採用条件が町に住民登録して	無視して強制するものではないと考えています。また、地方公	
	いる事となっていると聞いてる。そういう話は役所の中で出てい	務員の採用については、地方公務員法において「平等の取扱の	
	ないのですか?	 原則」及び「成績主義の原則」が規定されており、居住地に制	
		 限を設けることは、合理的な理由がないと困難であると考えま	
		す。	
23	宮津市の文化遺産の保全と観光資源へ	本市は歴史的に豊かな地域であり、特別名勝天橋立をはじめ、	観光係
	城下町の社寺、古建築、山城、古道(京へ、地方へ)…	 永い歴史に彩られた有形無形の多くの文化遺産(文化財)が所在	社会教育係
		します。	
		 ご意見にあります社寺、古建築、山城、古道などもこのような	
		文化財と認識しているところです。	
		7 0	
		文化財と認識しているところです。 そのような中、文化財保存活用のマスタープランとなる「文化 財保存活用地域計画」を策定し、本市の貴重な文化財を未来に	

なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、計画的に事業を進めていくこととしています。 (海辺の付加価値(観光・飲食・加工場)を高める。 (海辺の付加価値(観光・飲食・加工場)を高める。 (海辺の付加価値(観光・飲食・加工場)を高める。 (海辺の付加価値(観光・飲食・加工場)を高める。 (海辺の付加価値(観光・飲食・加工場)を高める。 (本林は、水源・土砂流出防備、保健休養、景観、建築用材、燃料、パイオマスなど多く機能を持つ資源です。 具体的には、路網整備と担い手の育成が急がれます。 生活・環境・産業・観光などに森林を位置付けてしてください。 (小観光分野 森林は「地域資源」であるとの認識のもと、P.40の14に記載のとおり、多様化する観光客のニーズに応えながら地域資源を活用しエコツーリズム等を推進していきます。 (②産業分野 P.46の2及び8に記載のとおり、林業施設(林道等)の適性な管理・整備の推進と担い手の育成を支援していきます。 (③生活・環境分野 P.69の5及びP.74の6に記載のとおり、治血事業の取組など実書に強い社会基盤の整備を進めるとともに、森林は理の適正化など豊かな自然環境を守る取組を進めていきます。 (3生活・環境分野 P.69の5及びP.74の6に記載のとおり、治山事業の取組など災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに、森林は理の適正化など豊かな自然環境を守る取組を進めていきます。 (3年活・環境分野 P.69の5及びP.74の6に記載のとおり、治山事業の取組など災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに、森林は理の適正化など豊かな自然環境を守る取組を進めていきます。 (3年活・環境分野 P.69の5及びP.74の6に記載のとおり、治山事業の取組を選めていきます。)(本述に表述の整備を進めるとともに、森林は理の適正化など豊かな自然環境を守る取組を進めていきます。)(本述に及ぶ全体計画と各地区(旧村)の振興策が重要 (総合計画は市全体に関する計画として策定しています。各地区の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載を進	1	伝えていくため、また観光資源としての活用も含めて、将来的	
を進めていくこととしています。 を進めていくこととしています。 海辺の付加価値(観光・飲食・加工場)を高める。 海辺の付加価値(観光・飲食・加工場)を高める。 お市面積の 80%以上を占める森林の位置づけ 森林は、水源・土砂流出防備、保健休養、景観、建築用材、燃料、 バイオマスなど多く機能を持つ資源です。 具体的には、路網整備と担い手の育成が急がれます。 生活・環境・産業・観光などに森林を位置付けてしてください。 生活・環境・産業・観光などに森林を位置付けてしてください。 (主語・現境・産業・観光などに森林を位置付けてしてください。) (主語・現境・産業・観光などに森林を位置付けてしてください。) (主語・環境・産業・観光などに森林を位置付けてしてください。) (主語・現境のとおり、多様化する観光客のニーズに応えながらか 域資源を活用しエコツーリズム等を推進していきます。) (企産業分野 P. 46 の 2 及び8 に記載のとおり、 林業施設(林道等)の適定な管理・整備の推進と担い手の育成を支援していきます。) (3生活・環境分野 P. 69 の 5 及び P. 74 の 6 に記載のとおり、 治出を主動い社会基盤の整備を進めるとともに、 森林や 理の適正化など豊かな自然環境を守る取組を進めていきます。 (26 市全域に及ぶ全体計画と各地区(旧村)の振興策が重要 総合計画は市全体に関する計画として策定しています。各地区の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携権想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携権想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携権利」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携権利」に記載を振興を振興を振興を振興を振興を振興を振興を振興を振興を振興を振興を振興を振興を			
24 海は景観・スポーツ・魚貝など多機能を持っている。 海辺の付加価値(観光・飲食・加工場)を高める。 25 当市面積の 80%以上を占める森林の位置づけ 森林は、水源・土砂流出防備、保健休養、景観、建築用材、燃料、バイオマスなど多く機能を持つ資源です。 具体的には、路網整備と担い手の育成が急がれます。 生活・環境・産業・観光などに森林を位置付けてしてください。 生活・環境・産業・観光などに森林を位置付けてしてください。 (一般光分野 森林は「地域資源」であるとの認識のもと、P.40 の 14 に記載のとおり、多様化する観光客のニーズに応えながらか域資源を活用しエコツーリズム等を推進していきます。 ②産業分野 P.46 の 2 及び8 に記載のとおり、林業施設(林道等)の適な管理・整備の推進と担い手の育成を支援していきます。 ③生活・環境分野 P.69 の 5 及びP.74 の 6 に記載のとおり、治山事業の取組など災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに、森林管理の適正化など豊かな自然環境を守る取組を進めていきます。 ② 市全域に及ぶ全体計画と各地区(旧村)の振興策が重要 総合計画は市全体に関する計画として策定しています。各地区の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の振興等については、将来を指述していますとおり、表述に関する計画として策定しています。	÷		
 海辺の付加価値(観光・飲食・加工場)を高める。 と連携し、「海」を活用した観光まもづくりや商品造成等を進ていくこととしています。 当市面積の80%以上を占める森林の位置づけ森林は、水源・土砂流出防備、保健体養、景観、建築用材、燃料、バイオマスなど多く機能を持つ資源です。具体的には、路網整備と担い手の育成が急がれます。 生活・環境・産業・観光などに森林を位置付けてしてください。 ・産活・環境・産業・観光などに森林を位置付けてしてください。 ・の選がの事務を選出しています。 ・の選がの事務を担い手の育成が急がれます。 ・企活・環境・産業・観光などに森林を位置付けてしてください。 ・の選がの事務を担い手の育成を支援していきます。 ・企産・整備の推進と担い手の育成を支援していきます。 ・企産理・整備の推進と担い手の育成を支援していきます。 ・金管理・整備の推進と担い手の育成を支援していきます。 ・金管理・整備の推進と担い手の育成を支援していきます。 ・金管理・整備の推進と担い手の育成を支援していきます。 ・金管理・整備の推進と担い手の育成を支援していきます。 ・金管理・整備の推進と担い手の育成を支援していきます。 ・金管は、森林・理の適正化など豊かな自然環境を守る取組を進めていきます。 ・金計画は市全体に関する計画として策定しています。各地での振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の表現を定めるとといます。 			
25 当市面積の80%以上を占める森林の位置づけ 森林は、水源・土砂流出防備、保健休養、景観、建築用材、燃料、 バイオマスなど多く機能を持つ資源です。 具体的には、路網整備と担い手の育成が急がれます。 生活・環境・産業・観光などに森林を位置付けてしてください。 生活・環境・産業・観光などに森林を位置付けてしてください。 の観光分野 森林は「地域資源」であるとの認識のもと、P.40の14に記載のとおり、多様化する観光客のニーズに応えながら対域資源を活用しエコツーリズム等を推進していきます。 ②産業分野 P.46の2及び8に記載のとおり、林業施設(林道等)の適な管理・整備の推進と担い手の育成を支援していきます。 ③生活・環境分野 P.69の5及びP.74の6に記載のとおり、治山事業の取組など災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに、森林行理の適正化など豊かな自然環境を守る取組を進めていきます。 3 生活・環境分野	企画政策係	海の活用(P. 47~P. 50)でお示ししていますとおり、民間事業者	海は景観・スポーツ・魚貝など多機能を持っている。
25 当市面積の80%以上を占める森林の位置づけ 森林は、水源・土砂流出防備、保健休養、景観、建築用材、燃料、 バイオマスなど多く機能を持つ資源です。 具体的には、路網整備と担い手の育成が急がれます。 生活・環境・産業・観光などに森林を位置付けてしてください。 ②産業分野 P. 46 の 2 及び 8 に記載のとおり、林業施設(林道等)の適 な管理・整備の推進と担い手の育成を支援していきます。 ③生活・環境分野 P. 46 の 2 及び 8 に記載のとおり、林業施設(林道等)の適 な管理・整備の推進と担い手の育成を支援していきます。 ③生活・環境分野 P. 69 の 5 及び P. 74 の 6 に記載のとおり、治山事業の取組 など災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに、森林管理の適正化など豊かな自然環境を守る取組を進めていきます。 ② 市全域に及ぶ全体計画と各地区(旧村)の振興策が重要 総合計画は市全体に関する計画として策定しています。各地区の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の	め	と連携し、「海」を活用した観光まちづくりや商品造成等を進め	海辺の付加価値(観光・飲食・加工場)を高める。
森林は、水源・土砂流出防備、保健休養、景観、建築用材、燃料、バイオマスなど多く機能を持つ資源です。 具体的には、路網整備と担い手の育成が急がれます。 生活・環境・産業・観光などに森林を位置付けてしてください。 (1)観光分野 森林は「地域資源」であるとの認識のもと、P. 40 の 14 に記載のとおり、多様化する観光客のニーズに応えながら地域資源を活用しエコツーリズム等を推進していきます。 (2)産業分野 P. 46 の 2 及び8 に記載のとおり、林業施設(林道等)の適な管理・整備の推進と担い手の育成を支援していきます。 (3)生活・環境分野 P. 69 の 5 及び P. 74 の 6 に記載のとおり、治山事業の取組など災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに、森林管理の適正化など豊かな自然環境を守る取組を進めていきます。		ていくこととしています。	
バイオマスなど多く機能を持つ資源です。 具体的には、路網整備と担い手の育成が急がれます。 生活・環境・産業・観光などに森林を位置付けてしてください。 ①観光分野 森林は「地域資源」であるとの認識のもと、P. 40 の 14 に 記載のとおり、多様化する観光客のニーズに応えながらま 域資源を活用しエコツーリズム等を推進していきます。 ②産業分野 P. 46 の 2 及び 8 に記載のとおり、林業施設(林道等)の適な管理・整備の推進と担い手の育成を支援していきます。 ③生活・環境分野 P. 69 の 5 及び P. 74 の 6 に記載のとおり、治山事業の取組など災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに、森林管理の適正化など豊かな自然環境を守る取組を進めていきます。	農林水産係	ご意見のとおり森林は、多面的で公益的な役割があり、森林の	当市面積の80%以上を占める森林の位置づけ
具体的には、路網整備と担い手の育成が急がれます。 生活・環境・産業・観光などに森林を位置付けてしてください。 ①観光分野 森林は「地域資源」であるとの認識のもと、P. 40 の 14 に 記載のとおり、多様化する観光客のニーズに応えながらま 域資源を活用しエコツーリズム等を推進していきます。 ②産業分野 P. 46 の 2 及び 8 に記載のとおり、林業施設(林道等)の適まな管理・整備の推進と担い手の育成を支援していきます。 ③生活・環境分野 P. 69 の 5 及び P. 74 の 6 に記載のとおり、治山事業の取組など災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに、森林管理の適正化など豊かな自然環境を守る取組を進めていきます。	産業基盤係	保全は重要と認識しています。	森林は、水源・土砂流出防備、保健休養、景観、建築用材、燃料、
生活・環境・産業・観光などに森林を位置付けてしてください。]	各分野での森林の位置づけについては、次のとおり対応の方向	バイオマスなど多く機能を持つ資源です。
森林は「地域資源」であるとの認識のもと、P.40の14に記載のとおり、多様化する観光客のニーズに応えながら地域資源を活用しエコツーリズム等を推進していきます。 ②産業分野 P.46の2及び8に記載のとおり、林業施設(林道等)の適はな管理・整備の推進と担い手の育成を支援していきます。 ③生活・環境分野 P.69の5及びP.74の6に記載のとおり、治山事業の取組など災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに、森林管理の適正化など豊かな自然環境を守る取組を進めていきます。		性を定め、施策に取り組んでいきます。	具体的には、路網整備と担い手の育成が急がれます。
記載のとおり、多様化する観光客のニーズに応えながられ 域資源を活用しエコツーリズム等を推進していきます。 ②産業分野		①観光分野	生活・環境・産業・観光などに森林を位置付けてしてください。
域資源を活用しエコツーリズム等を推進していきます。 ②産業分野 P. 46 の 2 及び 8 に記載のとおり、林業施設(林道等)の適けな管理・整備の推進と担い手の育成を支援していきます。 ③生活・環境分野 P. 69 の 5 及び P. 74 の 6 に記載のとおり、治山事業の取組など災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに、森林管理の適正化など豊かな自然環境を守る取組を進めていきます。 126 市全域に及ぶ全体計画と各地区(旧村)の振興策が重要 総合計画は市全体に関する計画として策定しています。各地区の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の		森林は「地域資源」であるとの認識のもと、P. 40 の 14 に	
②産業分野 P. 46 の 2 及び 8 に記載のとおり、林業施設(林道等)の適けな管理・整備の推進と担い手の育成を支援していきます。 ③生活・環境分野 P. 69 の 5 及び P. 74 の 6 に記載のとおり、治山事業の取組など災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに、森林管理の適正化など豊かな自然環境を守る取組を進めていきます。 1 市全域に及ぶ全体計画と各地区(旧村)の振興策が重要 総合計画は市全体に関する計画として策定しています。各地区の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の	ī	記載のとおり、多様化する観光客のニーズに応えながら地	
P. 46 の 2 及び 8 に記載のとおり、林業施設(林道等)の適性な管理・整備の推進と担い手の育成を支援していきます。 ③生活・環境分野 P. 69 の 5 及び P. 74 の 6 に記載のとおり、治山事業の取組など災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに、森林管理の適正化など豊かな自然環境を守る取組を進めていきます。 26 市全域に及ぶ全体計画と各地区(旧村)の振興策が重要 総合計画は市全体に関する計画として策定しています。各地区の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の		域資源を活用しエコツーリズム等を推進していきます。	
な管理・整備の推進と担い手の育成を支援していきます。 ③生活・環境分野 P. 69 の 5 及び P. 74 の 6 に記載のとおり、治山事業の取組など災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに、森林管理の適正化など豊かな自然環境を守る取組を進めていきます。 26 市全域に及ぶ全体計画と各地区(旧村)の振興策が重要 総合計画は市全体に関する計画として策定しています。各地区の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の		②産業分野	
③生活・環境分野 P. 69 の 5 及び P. 74 の 6 に記載のとおり、治山事業の取組など災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに、森林管理の適正化など豊かな自然環境を守る取組を進めていきます。 26 市全域に及ぶ全体計画と各地区(旧村)の振興策が重要 総合計画は市全体に関する計画として策定しています。各地区の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の	Л	P. 46 の 2 及び 8 に記載のとおり、林業施設(林道等)の適切	
P. 69 の 5 及び P. 74 の 6 に記載のとおり、治山事業の取組など災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに、森林管理の適正化など豊かな自然環境を守る取組を進めていきます。 26 市全域に及ぶ全体計画と各地区(旧村)の振興策が重要 総合計画は市全体に関する計画として策定しています。各地区の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の		な管理・整備の推進と担い手の育成を支援していきます。	
など災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに、森林管理の適正化など豊かな自然環境を守る取組を進めていきます。 26 市全域に及ぶ全体計画と各地区(旧村)の振興策が重要 総合計画は市全体に関する計画として策定しています。各地区の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の		③生活・環境分野	
理の適正化など豊かな自然環境を守る取組を進めていきます。 26 市全域に及ぶ全体計画と各地区(旧村)の振興策が重要 総合計画は市全体に関する計画として策定しています。各地区の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の		P. 69 の 5 及び P. 74 の 6 に記載のとおり、治山事業の取組	
す。 26 市全域に及ぶ全体計画と各地区(旧村)の振興策が重要 総合計画は市全体に関する計画として策定しています。各地区の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の	ş.	など災害に強い社会基盤の整備を進めるとともに、森林管	
26 市全域に及ぶ全体計画と各地区(旧村)の振興策が重要 総合計画は市全体に関する計画として策定しています。各地区の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の	:	理の適正化など豊かな自然環境を守る取組を進めていきま	
の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の		す。	
	企画政策係	総合計画は市全体に関する計画として策定しています。各地区	市全域に及ぶ全体計画と各地区(旧村)の振興策が重要
とおり、令和3年度以降、地域の皆さまと一緒に話し合い、近)	の振興等については、将来構想の「エリア連携構想」に記載の	
	<u> </u>	とおり、令和3年度以降、地域の皆さまと一緒に話し合い、進	
めていきます。		めていきます。	

27 宮津市の総合計画が、総論から各論へより具体計画となることを 切望します。

基本計画で示した具体の方策を実現するための具体的な事業等については、別途実施計画として定めることとしています。

企画政策係